

令和4年度第2回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和4年11月17日(木) 午前9時30分～  
場 所 本多公民館 視聴覚室

整備委員会委員(7名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信
委員	鈴 木 誠
委員	野 澤 康
委員	永 澤 公 雄

オブザーバー(3名)

文化庁文化財第二課主任文化財調査官(史跡部門)	洪 谷 啓 一
東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理	鈴 木 徳 子
東京都教育庁地域教育支援部管理課 主事	野 口 舞

出席職員(11名)

ふるさと文化財課課長	新 出 尚 三
同史跡係長	依 田 亮 一
同史跡係主任	松 崎 亜希子
同史跡係	高 橋 彩
緑と建築課課長	岡 沢 法 彦
同公園緑地係長	新 島 理 人
同公園緑地係	竹 野 祐 子
同コンサルタント	

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 事務局報告
3. 開会
4. 報告事項

(1) 武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業について

資料1

(2) 令和4年度史跡保存整備工事について

資料2

5. 審議事項

(1) (仮称)国分寺市立西元町一丁目公園整備について

資料3

6. その他

(1) 次回の委員会の開催について

7. 閉会

## 1. 教育長挨拶

新出課長 おはようございます。定刻少し前でございますが全員そろっておりますので、これより委員会を開始させていただきたいと思っております。まずは事務局を代表いたしまして、古屋教育長よりご挨拶を申し上げます。

古屋教育長 改めまして、皆様おはようございます。本日も大変お忙しい中、第2回目の史跡保存整備委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。コロナのほうは少しまた広がっているということで第8波が心配されるところでございますが、くれぐれもお体を大切になさっていただけたらと思っております。

国分寺市におきましては、史跡の100周年記念事業ということで、1年に渡って様々な事業展開をさせていただいております。先月の22日にはそのメインイベントでございます記念講演会を開催させていただきまして、坂詰先生に記念講演をお願いしたところでございます。100年を振り返りまして、また新たな視点も含めてご講演を頂きました。午後からも多くの方にご参加いただきまして、大変盛大に終わらせていただいたことを心より感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

また、今月3日には姉妹都市・友好都市の文化交流事業というのがございまして、史跡を活用して観光大使の「荒川ケンタウロス」というグループのライブや、太鼓の芸能集団「鼓童」の演奏などを交えて、多くの市民の方にご来場いただきました。3,000人ぐらいの方がお越しいただいたということで、当日資料館のほうも無料開放いたしまして、600人以上の方がお越しいただき、史跡のPRにもつながったのかなと思っております。

100周年記念事業につきましては、まだまだ続きます。今週末には観光考古学会のパネルディスカッションも行われます。その際には、再び坂詰先生、また、福嶋先生にもご登壇いただくということで大変ありがたいなと思っておりますし、また、来月には住田正二先生の生誕100周年のパネルディスカッションということで、佐藤先生にご講演を賜ることになっております。よろしく願いいたします。さらにまた年が明けますと、東京都遺跡調査・研究発表会ということで、こちらは酒井先生にご講演を頂くということで、本当に委員の皆さん方にはこの100周年を盛り上げていただくためにご尽力、ご支援を頂いていることを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。また引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、本日の整備委員会でございますけれども、「(仮称)西元町一丁目公園整備」について、改めて皆様方のご意見を賜りたいと思っております。事務局から前回ご提案させていただいた中で、様々なご意見を頂戴いたしまし

た。その課題1つ1つにつままして整理をし、また改めて本日、まとめたものをご提案させていただくところでございます。先週には、文化庁の渋谷主任、また、東京都の鈴木課長代理、野口様にもご相談に伺いまして、様々なご指導を頂きまして、その部分についても反映させていただいているところでございます。何とか来年度に着工いたしまして、開園を目指していきたいと思っておりますが、様々な課題もございますので慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、本日何とぞ検討のほど、よろしくお願いいたします。

## 2. 事務局報告

新出課長 ありがとうございます。申し遅れましたが、私、ふるさと文化財課長の新出と申します。本日よろしくお願いいたします。本日の委員会でございますが、定数10名の過半数以上7名の委員の皆様にご出席を頂いております。このことにより、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例第6条に基づきまして、本日の会議は成立しております。また、市民の傍聴者がいらっしゃってございますので、ご承認を頂ければと思います。

それでは、坂詰先生、以後の進行をよろしくお願いいたします。

## 3. 開会

坂詰委員長 おはようございます。第2回の委員会でございます。始めたいと思います。大体、本日は11時くらいを目途にして進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に報告事項がございます。報告事項はあまり時間をとるといけませんので、手際よく報告をお願いしたいと思います。報告事項の1です。「武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業について」でございます。よろしくお願いいたします。

## 4. 報告事項

### (1) 武蔵国分寺史跡指定100周年記念事業について

依田係長 おはようございます。史跡係長の依田でございます。皆様、お手元のクリップで留めしました資料1を御覧いただけましたらと思います。冒頭、教育長からのご挨拶がございましたが、4月29日のこけら落とし行事以降、この1年間史跡をPRするための様々な事業を当課のほうでは展開しております。前回、先生方にお集まりいただきました8月以降のプログラムについて、実績報告を交えて若干ご説明申し上げます。

夏休みには、子どもたちを対象にしまして鬼瓦、鎧瓦といった瓦のレプリ

カを作るワークショップを開催いたしました。10月の秋には次のページになりますが、今度は瓦の「拓本教室」を行いまして、子ども、そしてお連れになられた親御さんも含めて約60名近くの参加者を得ました。皆様、クーピーペンシルで紙を瓦に当ててなぞって、浮かび上がる文字瓦の文字を写しとる事業を行いました。それから、10月22日でございますが坂誥先生に記念講演会を賜りまして、ご祝辞のご挨拶も渋谷主任調査官に頂きました。こちらは午前中、坂誥先生の記念講演会、それから教育委員会で力を注いでおりますが、子どもたちに向けて国分寺ジュニア歴史検定という武蔵国分寺の試験問題をやっておりまして、その金賞を受賞した成績の優良者の小学生、6年生・5年生のお子様たちに表彰式を開催いたしました。午後は元国土舘大学教授の須田勉先生のコーディネートで、武蔵、下野、上総、相模といった関東近辺の国分寺の整備状況ですとか、伽藍の配置状況について各担当者からのレポートとミニシンポジウムがございました。会場のキャパシティは250名に設定していたのですが、当日の参加者は若干それを超えて262名の方々にお越しただいて、大変内容もご満足いただいたというアンケートの集約結果を得ております。また、10月29日から11月上旬にかけては、東京都の文化財ウィークということでございまして、様々な文化財をPRする週間に位置づけられておりますが、この期間中にも、先ほど教育長のお話にもありましたとおり、資料館を無料公開いたしまして、期間中の11月3日は、野澤先生に「史跡を使いたおせ！」というシンポジウムをやっていただいたのが令和元年だったと思うのですが、あれ以降イベントが全然できておりませんでした金堂基壇でコンサートを開催し、3,000人を超えるお客様に史跡をPRすることができました。

この後でございますが、今週土曜日、坂誥先生が会長をお務めの観光考古学会パネルディスカッションということで、「武蔵国分寺跡の保存と観光活用」という行事がございまして。こちらは通常の遺跡の発表だけではなくて、特に福嶋先生、それと武蔵野文化協会理事長の樋渡先生が、史跡を取り巻く環境問題についてのディスカッションを交わしていただいた上で、野澤先生のシンポジウムの続きになりますけれども、いかに史跡地を多くの方々にご知っていただくための方策があるかというところを最後ディスカッションして締めるという行事がございまして。まだ、若干席に余裕がございまして、もしお時間のご都合がかないましたら、ぜひお越しただけましたらと思っております。

その後も12月11日に、佐藤信先生に「古代寺院の文字瓦と武蔵国分寺」というご講演を頂きまして、翌週17日はこの委員会でご報告は差し上げて

おりませんが、国分寺市の文化財保護審議会では、今年9月30日に西町の「胎内掘」という近世のトンネル状の用水路を文化財指定しまして、そちらの記念講演会を近くの公民館で開催いたします。100周年記念行事の講演会としては、クライマックスとなりますが1月22日に、鈴木課長代理、野口さんの東京都教育委員会主催事業で、第48回東京都遺跡調査・研究発表会が今年は国分寺市が会場市として行われまして、基調講演を酒井清治先生に「武蔵国分寺跡の史跡指定に尽力した郷土史研究者『稲村坦元』の事績」ということでご講演いただく予定になっております。まだまだ100周年事業を盛り上げてまいりまして、より多くの方々に武蔵国分寺のことを知っていただく1年にできたらと思っております。また折に触れて委員の先生方にもご案内差し上げたいと思いますが、ぜひご都合かないましたら、会場のほうまで足をお運びいただけましたらと思っております。以上で報告を終わります。

坂詰委員長　ご苦労さまでした。それでは、引き続きまして2番目に移りたいと思えます。「令和4年度史跡保存工事について」お願いいたします。

## (2) 令和4年度史跡保存整備工事について

高橋係員　史跡係の高橋です。私からは令和4年度の史跡保存工事についてご報告をさせていただきます。令和4年度の工事は、令和5年度から3か年にかけて大規模な工事を行う準備として、南門地区全体の樹木の一部剪定・修景工事を行いました。資料2を御覧ください。左側は整備前の写真となっております。右側が整備工事後の写真となっております。工期は12月2日までとなっておりますので、現在も続いている状況です。上の写真は、南門跡から東側を見た写真です。2番目の写真は、南門跡から西側の写真となっております。最後の写真は、金堂の上から撮った写真となっております。一番上の写真に示しておりますのは、令和5年度から四中の東側から順に区画の溝の表示、南門の半復元、東屋、街灯を設置する予定でございます。住宅に面している部分につきましては、植栽も行う予定です。

裏面を御覧ください。8月の市民説明会でも意見がございました樹木の活用について事務局のほうで検討しまして、特にソメイヨシノなのですが、近隣の方に配布し活用していただくために、左側の資料のとおりホームページやTwitter等で、また、現場での張り紙等を行って皆さんに活用していただくよう努力をしております。切った樹木だけを置くのでは少し乏しいため、右側の写真のように利活用していただけるように工夫をしております。工事期間終了の12月2日まで配布をする予定でございます。

今後につきましては、下の置き型看板を今後の整備をしていくというの

を、史跡地でも分かりやすいように環境づくりも取り組みながら、来年度の工事に向けて進めてまいりたいと思っております。以上です。

坂詰委員長　ご苦労さまでした。準備が着々と進んでいるようでございますので、何かありましたら委員の先生方の指導をいただければありがたいと思います。

それでは、本日のメインでございます審議事項に移らせていただきたいと思います。前回の継続でございます。「(仮称)国分寺市立西元町一丁目公園整備について」、前回の議論を踏まえまして提案したいと思います。では、課長お願いします。

## 5. 審議事項

### (1) (仮称)国分寺市立西元町一丁目公園整備について

新出課長　今回の審議事項につきましては、前回のご指摘のご意見を踏まえまして、事務局側で修正すべき課題を整理してございます。その後、文化庁、東京都にも相談をさせていただきまして、今回資料等を添付いたしました修正設計図となっております。公園は令和5年度の開園を予定しておりまして、今日のこの委員会で大筋の方向性についてご了解を頂き、そして年明け1月には現状変更の許可申請をしまして、4月以降の施工を始めたいと考えてございます。今回の提案に当たりまして、本資料を作成してございます緑と建築課とも多くの協議をしましてまいりました。ふるさと文化財課としては、文化財を守るという使命をもちろん踏まえたところではございますが、また一方多くの市民の方々に史跡をもっと活用していただきたい、楽しんでいただきたいという思いもございます。

今回の図面の設計に当たりまして、ふるさと文化財課としてお願いしている視点といたしまして、まずは発掘調査により判明した竪穴住居の遺構を正確に分かるように表示すること、そしてこの公園が史跡地の伽藍中枢部や資料館に足を運びたいという興味を持たせるような仕掛けにしていきたいということ、また、未就学児などまだ歴史に興味がない世代についても楽しむことができ、遊びの中で歴史的な学習ができる仕掛けを作ること、市民が一度行って終わりではなくて、また何度も訪れてみたいと思える仕掛けを作ること、そして都立公園と隣接しているメリット、また、お寺を挟んで中枢部とは離れてしまっているというデメリットもございますが、それを解消することなどの視点を持って協議し、作成されたものでございます。

また、ソフト面としても、これまで湧水園内で行ってきた乾拓の体験、レプリカ作りなど子ども向けのイベントなどもこの公園でできることも今後検討課題になるかと思えます。また、新しい形のイベントも創出されるものと

思いますので、こちらについてはさらに研究をしていきたいと思ってございます。私からは以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

坂誥委員長 ただいま事務局のほうからございました。前回の先生方のご意見を踏まえまして、事務局のほうでA案、B案という2つの案を示されることになろうかと思えます。ただいまの事務局のお話のように、できれば皆さんのほうで協議いただきまして、大筋の了解を本日得られれば幸いにあたるということでございます。つきましては、暫時この問題につきましてご意見を伺いたいと思えます。

最初に、去る11月9日に文化庁、そして東京都のほうへ事務局が伺いまして、いろいろ相談をされたようでございます。そのような問題を踏まえまして、最初に東京都の鈴木課長代理から、ひとつお願いいたします。

依田係長 資料3のご説明を、まだ緑と建設課がしておりませんでしたので。

坂誥委員長 こちらを受けてから伺うのですね。では、すみません。最初に、それでは全体の説明を承ることにします。では、お願いいたします。

依田係長 まず、大きなクリップ留めの資料が後ほど担当部署からご説明差し上げますが、1点だけ、資料番号を明記しておりませんが、皆様に開催通知のご案内と一緒にご同封させていただきました地図につきまして、数日前に坂誥先生から一部表記を修正するようにご指示を頂いたところがありますので、公園の空間的な利用のコンセプトを手短にご説明申し上げます。

今回は、国の指定史跡地の最北端の部分が「(仮称)西元町一丁目公園整備予定地」、令和5年度の開園を目指す予定地となっております。夏場の委員会で先生方にも発掘調査の状況を御覧いただきましたけれども、前回、鈴木先生、野澤先生からも、敷地の南側に高い壁面のウォールを作ってしまうと、都立の公園に溶け込んでしまって史跡地と遮断されてしまうというご意見を頂いておりました。今回の整備予定地は道路と接道しておりませんので、どうしても空間利用的には都立武蔵国分寺公園と一体となった、子どもたちの広場の一環として位置づけられることになってはしまいます。ただ、後ほど説明がありますが、この都立公園の中の歩行者が通る園路を通じまして、真姿の池の坂を上がった北側で、15年ほど前にふるさと文化財課が整備をいたしました僧寺北東地域と線につながるような位置関係ということになりますので、動線としては僧寺北東地域のほうにも抜けて誘導できたらと考えております。

それから、地図の中で今回修正させていただきましたのが、青い点々で囲ったエリアでございますが、このエリアが国分寺の造営を支えた庶民が暮らす建物や工房が点在するエリアになっております。皆様に事前にお配りした

資料からは、さらに西側へ拡張して示してございます。今回の発掘調査でも、坂誥先生の予測されましたとおり堅穴建物が出てまいりましたので、そういった住まいが広がる空間を意識づけさせるような装置を考えたいと思います。

そして、それからこれは偶然ではあるのですがけれども、今、私どもふるさと文化財課では伽藍中枢地域の南側に広がる南門地区の整備に着手しております。参道を通じた中門、金堂、講堂といった中軸線の視界が今年の工事で確保され、令和6年、7年までに右下にありますような参道部分の整備、史跡のエントランス整備を行います。ここが令和6年度完成の予定でございます。その先には、長年課題でありました東八道路の南側、ここはもう府中市のエリアになりますが参道口もこの中軸線に当たりますので、参道口、南門、中門、金堂、講堂を通じた延長線が今回の整備対象地でもありますので、ここの公園を利用する子どもたちがお寺の中心に今自分たちが立っているのだよということを意識づかせるようなことも考えたいと思っております。何より、今月から工事に着工いたしましたけれども、夏場に現場見学会を開催いたしました都立武蔵国分寺公園の東隣には、令和6年度完成予定で目指しております国分寺市役所の新庁舎が建てられます。

古屋教育長 西隣です。

依田係長 西隣に建ちます。こちらができますと、実は国指定史跡の東山道武蔵路をまたがなければ市役所には入れない位置になっておりますので、今まではちょっと武蔵国分寺跡資料館が東山道と少し距離が離れておりましたけれども、新庁舎ができることによって、より東山道を意識づかせるような仕掛けも今後考えてまいりたいと思っております。今回の整備対象地は、西国分寺、国分寺駅から史跡の中央、すなわち要のエリアにやってくる一番北側の導入口ともなりますので、積極的に武蔵国分寺跡資料館中枢部のほうにも誘導を仕掛けていくような形での空間利用を考えてまいりたいと思っております。こうした点を踏まえて、緑と建築課と協議をいたしましてこれからご説明を差し上げます修正設計についてご説明をしたいと思います。よろしくお願いたします。

新島係長 国分寺市建設環境部緑と建築課公園緑地係長の新島でございます。よろしくお願いたします。5「審議事項」(1)(仮称)国分寺市立西元町一丁目公園整備についてご説明いたします。資料右上のほうに「資料3」と表示したつづりになります。本日も審議いただくものとしては、このつづりの中の整備案になりますが、「資料④整備A案」、「資料⑤整備B案」となります。表紙をおめくりください。A4判の「案内図」になります。中央の赤色で表



示している部分が国分寺市西元町一丁目公園整備予定箇所になります。公園予定箇所は、武蔵国分寺僧寺の中心軸を北へ延長した位置になります。

続きまして、次の資料を御覧ください。A4縦版になりますけれども、こちら、令和4年8月17日開催の第1回委員会におけるご意見を基に今回の整備案に盛り込んだ内容でございます。記載されている項目につきましては、主なものとして10項目盛り込んでございます。

続きまして、次の資料をおめくりください。A4縦版でございますが、参考としまして、第1回整備委員会でご審議いただきました整備図の抜粋になります。4案ほど提案させていただきましたが、今回参考までとして1案の平面図を添付させていただいております。

次の資料を御覧ください。参考資料の2つ目ですが、A3横版の「第1回国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備保存委員会（令和4年8月17日開催）における意見に対する考え方」という部分でございます。

次の資料でございます。よろしくお願ひします。A3横版でございます。こちらにつきましては、令和4年8月に実施しました遺構調査の図面となります。今回の整備案は、遺構の位置を把握し保護するために、堅穴建物が位置する南側、図では下側になりますが、基本的に構造物は設けないこととしました。また、北側、図では上側になりますが、堅穴建物が発掘されていないことから、構造物につきましてはこちらのほうで計画をしております。

次の資料を御覧ください。A3横版でございます。今回ご審議いただきます整備案のうち、A案でございます。

続きまして、次の資料でございます。こちらにつきましては、整備案のうちB案でございます。整備案のA案とB案でございますが、2つに共通するものとしまして、図面中央部の縦方向に一点鎖線で示したラインがございます。こちらのラインは、武蔵国分寺僧寺の南門から、金堂、講堂の中心線を貫く中軸線を延長したものでございます。

また、施設につきましては物見台、土器や蓮の花を模した土器皿のスイング、東山道を行き交う馬を模した回転モニュメント、あとパーゴラ（日よけ）になります。あと、ベンチ、植栽、体験広場等を共通としております。物見台につきましては、B案の後ろに物見台の北側から見ました鳥瞰図と、西側から見た物見台の下部の想像図を添付してございます。物見台の上部につきましては、南側に向きまして、北部のほうから見ました僧寺の想像図が表示できればいいかなと思っているところでございます。

では、A案とB案の異なる点につきまして、A案のほうから申し上げます。整備図のうち、A案としまして、公園内の武蔵国分寺中軸線の南側と北

側に僧寺の講堂の前などに復元されております幢竿の土台を設けたいなど思っているところでございます。想定では、南側の幢竿付近に解説板を設置したいとも考えております。この幢竿の土台を利用しまして、史跡のイベントの際にはふるさと文化財課のご協力を得て幢竿を立てることも想定しております。平時は、ポールを建込みまして、来園者の興味をひきつけられればよいと考えてございます。また、北側には土器の蓮を模した土器皿のスイングを設けてございます。

続きまして、B案でございます。B案につきましては、武蔵国分寺の中軸線には飛び石上のものを設置する計画でございます。また、北側には、表面に軒先瓦を模した、飛び跳ねられる、瓦を模したものを設けていきたいなど思っております。

植栽につきましては、ふるさと文化財課より福嶋先生の指導を頂戴いたしまして、植樹の植種の選定に努めております。入り口北側のシンボルツリーとなるけやきの木も、こちらの考え方の中としております。

こちらの公園整備、A案B案のどちらかが整備でき、公園が開設できた際には、公園の南側に体験広場を設けてございます。ふるさと文化財課や民間団体の協力を得まして、史跡に関してのイベントを開催したり、子どもたちの参加の下、瓦文様の乾拓とか、あるいは市民による幢竿の作成等ができればよいなど思っているところでございます。

最後のページになりますが、A3横版となります。堅穴式住居を連想させる隠れ家等の図や瓦を利用した花壇の施工例の写真となります。具体の整備までには、より一層この地に即したデザインのものにできるように、設計コンサルタントや製造会社等と検討を深めていきたいと思っております。

最後に、緑と建築課としましては、この公園を歴史について興味を持ってもらうきっかけの場となる歴史を学ぶ視点と、安全と安心な公園を整備したいと考えているところでございます。簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

岡沢課長

緑と建築課長の岡沢と申します。よろしくお願いたします。当該地は国の指定地の一部となっておりますけれども、現在は国分寺を間に挟んで飛び地となっているという状況でございます。したがって、都立武蔵国分寺公園からのみのアクセスとなっているという状況です。このような場所における公園の整備ですので、まずは多くの方が何度も訪れていただく公園、そういったものを目指して整備していきたいと考えております。それでもって、訪れる方々に「土師堅穴住居跡」や「伽藍地北辺区画溝」、それから「武蔵国分寺跡」、これらにつなぐきっかけとなる公園、史跡地の北の玄関となる公

園となるように誘導案内等を設置し、整備していきたいと考えております。多くの人に訪れていただくためには、例えば障害者の有無にかかわらず誰もが利用できるインクルーシブな施設、仕掛けをこの公園に設置する必要があると考えてございます。今回、公園整備の北側の部分につきましては、このような考えに基づくものでございます。

また、このようなものを設置する際には、遺構面に影響がないように慎重に工事を進めていきたいと考えております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

坂詰委員長 ありがとうございます。先ほどちょっと申し上げましたけれども、去る9日にこのような原案を基にいたしまして、文化庁と東京都のほうにご相談に行ったということでございました。これは、決して決定とかそういう問題ではなくて、このような案に対するご相談に行ったということでございます。そのようなことを踏まえまして、鈴木課長代理、よろしく願いいたします。

鈴木課長代理 東京都の鈴木でございます。よろしく願いいたします。こちらの整備のご相談を受けましたときに、私どもとしては気にしていた点というのは3点ほどございまして、まず1つは、やはり文化財の指定地内であることです。そもそもの文化財を傷める可能性があるかどうかということは非常に気にしたところでございます。それについては発掘調査をしていただいて、おおよそその遺構の存在が分かったということと、それを傷めないという形は十分ご考慮していただけるものと考えております。

それから2点目でございますが、整備をした結果、文化財価値をより高める、あるいは周知するという効果があるのだろうかということを考えました。ちょうどこの資料を修正していただいてより分かりやすくなったと思うのですが、ちょうど今この当該地が崖線上にぴよんと角状に飛び出して、どうしても下の国分寺のいわゆる寺域と少し断絶があって、なかなかこれが指定地だということにお気づきにならない市民の方々も多いのかなというのは、ちょっと現地を視察したときに思ったところでございまして、ここをより周知する方法。お寺を支える方々がいたという、そういうお寺の価値と密接に関わるのだけれども、お寺の荘厳さとかそちらのほうに気持ちがいってしまうとなかなか気づきにくい箇所でもあるので、ここにスポットライトを当てるというのは、ある意味ガイダンス的には非常に有効なのではないかということは思った次第でございまして。

そういったことと、その文化財的な価値をどうやって周知するかという方法ですね。ガイダンス的な機能を持たせていただければ、それが十分かどうか

かというのが1つありまして、それは多分市民の方を想定しておられると思うのですけれども、まず小さいお子さんから、一緒に若い親御さんとか、あるいは近隣のお散歩に来る方もいるのですけれども、そういう方が気軽に都立公園のほうと一緒に散歩に立ち寄っていただいて、あるいは近隣の小学校から来ていただいて、ここに来ると、上の関係ないと思っていたところが実は史跡の価値としては重要で、ここに住んでいた人たちの視点からお寺のほうの陣形を見るという、そういった気持ちに向けてくれるそういうガイダンス、理解のきっかけになるような仕掛けであれば、こういったことの効果は非常にあるのではないかと考えた次第です。ちょっと言葉が拙くて申し訳ないのですけれども、私からは以上になります。

坂誥委員長      ありがとうございました。野口さんいかがですか。

野口主事          東京都の野口と申します。よろしく願いいたします。個人的なことなのですが、私も子どもがいるのですけれども、やはり遊具があるところというのは人が集まりやすい、それにつられてもちろん見守りに来る親御さんも来てくれるというのが、まず1つ人に来ていただける仕掛けにはなるのかなと思いました。史跡地ということではいろいろな配慮が必要ですし、ただ遊具を置きましたというのではなかなかご理解を得るのは難しいというのは当然分かっていて、それに対して遺跡の発掘調査を行って、傷めない仕組みを作っているというところと、ガイダンス施設としてきっかけになりやすいパノラマの設置であったり、親しみやすい土器皿のスイングだったりという、小さなお子さんでも「国分寺とは」という説明から入るのではなく、何となく体感できるような仕組みになっていると考えています。以上になります。

坂誥委員長      ありがとうございます。今、東京都の立場から説明いただいたところですが、今回の問題につきましては国の指定史跡の中に入るものですから、非常に広い立場からご相談に乗っていただけるということで、文化庁と特にご相談の上、いろいろとご示唆を頂いたということ聞いております。渋谷調査官、ひとつお願いします。

渋谷調査官      文化庁の史跡担当渋谷と申します。よろしく願いいたします。お話を伺いまして、まず国の史跡地内に遊具を置くということでどうなのだろうかというところがまず1点、私どものほうはありました。ただ、お話をよく聞く中で、やはり史跡地であるということアピールできるかどうかということと、あとはもちろん史跡地としての土地を保護、保存していくことは非常に大切ではございますが、一方で活用という側面も今、全国的に問われています。活用して、市民の方にご理解を頂いて、それが結果的にその場所の大切さというのをご理解頂いて、そして次の世代に伝えていって保存していく

と、そういうのが非常に大切ではないかというところがございます。今回、この場所が史跡地としては一番北の端になるのですけれども、実際に遺構を保護するというのももちろん大切なことでございますので、それは前提条件ですけれども、それを踏まえながら、ここで武蔵国分寺跡というのはどういうものなのだろうかといったところの幾つかお話が出ていますけれども、ガイダンス的なものになるというところ。ですので、遊具という引っかけたてしまうのですけれども、史跡を知るための装置として、ちょっと詭弁的にはなるかもしれませんが、きっかけになるような1つツールとしてそれをするのはという位置づけではどうかと考えるところでございます。

近くに小学校もございますし、これからこの史跡地を支えていく次代の人たちに興味を持っていただくということでも、このところをそういうガイダンス的なものとして整備するという観点でしたら、なおかつ現在分かっている遺構のところを保護するような形で伝えていくということでしたら、なかなか本当に事例が少ない中で、こういうような形で史跡に親んでもらう方法を提示するという意味で進められたらどうでしょうかと考えておるところでございます。以上です。

坂誥委員長     ありがとうございます。いろいろなお立場があるかと思いますが、ご相談に預かったときのご示唆を頂いたところです。この問題につきまして、事前に具体的にご示唆を頂きました佐藤先生、ひとつよろしく願います。

佐藤委員     あまり時間がないようですので、思っていることを申し上げてしまおうと思います。これまでもいろいろ説明を伺って、だんだんいろいろ考えていただいて、よくしてきていただいているかなというのは大変ありがたいなと思いました。幾つか気になったことだけ申し上げてしまうと、1つは私がお願いしたいのは、史跡の中にある児童公園。「(仮称)公園」と書いてありましたね。公園で何を知っていただきたいかという、先ほど東京都の方かあるいは渋谷主任調査官からもお話しがあったように、史跡を理解するためのガイダンス的な機能を果たすものとして位置づけた場合に、いろいろ問題があるけれども、遊具も考えられなくはないのではないかとこのお話なので、ここでやはりこの史跡を理解していただかなくてはいけないというので、もちろんここでは、私はやはり遺構表示をしていただけるのでこれは大変ありがたいなと思ったのですけれども、この竪穴式住居や工房の竪穴建物がどういう機能を果たして、この場所が国分寺のこういう場所だった。つまり、国分寺を支えた人々が住んだり、工房があった場所だということを

ここで理解できるような仕組みというのが私は必要だと思います。だから、できれば、中軸線を表現していただいてありがたいなと思いますけれども、もうちょっと一番最初のときはウォールがあるときには、説明広場みたいな形でこの場所の歴史的な価値を理解する仕組みがもうちょっとあったのですが、ここもいろいろ工夫しておられて歴史クイズのパネルがあったりするのですが、もうちょっと解説サインとか歴史ウォールとか、来た人が竪穴建物を表現してあるところを見て「これは何だろう」というときに、これではちょっと分からないのではないかなという気がするのですよね。もうちょっとそういった意味での、この場所が国分寺における重要な場所であったと。国分寺は建物だけが重要なのではなくて、やはりそれを支えた人々とか、それを支えた工房みたいなものがあって初めてできるものですから、この場所がそういう場所で史跡になっているというのを理解できるようにしていただく仕組みというか施設がもうちょっと私は必要ではないのかなと。これは、渋谷主任調査官がおっしゃったことともつながるかなと思います。

だから、遺構の表示をもうちょっと分かるようにしていただきたいのと、どう見てもここに来たら、私もいろいろ申し上げているのですけれども、遊具というか物見台。これすごくボリュームが大きい感じがするのですよね。これ高さはかなり高いですよね。ここから国分寺のハケの下側まで見通していただくというのはいいのですけれども、何かちょっとこのボリュームがもうちょっとコンパクトにできないのかなという感じがいたしました。ただ、デザインが、私は西洋のお城みたいになったら嫌だなと思っていたらいろいろと配慮していただいて、丸柱にさせていただいたりしていると思うのです。これはウッドですよね、この床も。だから、できれば私は木造みたいな形であるといいなと思うので。あと、考えてみるとやはりもうちょっとボリュームが、こればかりが目立ってしまう公園で、そこら辺がちょっと気になりました。

それから、例えば中軸線を理解していただくので、私は、幢竿がここでは遺構としては見つかっていないけれども、幢竿を表現するというのも、あるいは何かのときに立てるというお話もありましたけれども、私はそれはそれでいいかなと思いました。ただ、恒常的にこの線がというときに、何かのときに立てるのではちょっと分からないので、例えばA案で見た場合の、この公園の入り口にあるけやきの木を、例えばもうちょっと東にずらしてこの中軸線の幢竿の辺りに持って行っていただければ、あのけやきの木のある辺りが中軸線なのですよというランドマークになると思うので、そういうことはできないのかなとちょっと思いました。

それから、体験学習の場として南のほうを想定していただいているのですけれども、私としてはやはりもうちょっと広く体験学習がここで子どもたちができるようになるといいなと思いました。もちろんこの南のところが中心だと思えますけれども、もうちょっと広く使って体験学習できるような場所ですね。今日伺うと、いろいろなレプリカ作りだとか拓本だとかをしていただいているので、そういう芝生広場だけではなくてもうちょっと物見台があるような辺りも探したら、何か武蔵国分寺を知るための、クイズがあるのは私は大変ありがたいけれども、何かデザインだとかそこに瓦が見えるとか。いろいろな形で瓦の古代の郡名のスタンプが20あるはずなのですけれども、それがどこかに隠れていて、それを全部見つけたら20見つかるよという。これは教育委員会のほうでご承知だと思うのですけれども、それが物見台のどこかに隠れていて、それを全部探したら20個集まるよと。それが、また乾拓できるようにして、鉛筆でこうやったら拓本みたいに出てくるようなことでもいいかなと思いますけれども、いろいろな形で、仕組みで、南の芝生広場だけが体験学習の場ではなくて、全体が体験学習の場になるといいかなと思いました。

それから最後をお願いしておきたいのが、できれば、今仮称で「西元町一丁目公園」なのですが、できれば武蔵国分寺の北方のそれを支えた地区だということ表現した公園の名前になると。あるいは史跡とリンクして、史跡の中の公園だということが分かるような公園の名前にしていただけるとありがたいなと。最低、少なくとも通称はそういうふうにしていただきたいなと。史跡国分寺の児童公園ですよということが、来た人が誰もが分かるようにしていただけるとありがたいなと思いました。当面ちょっと感じたのは以上です。

坂詰委員長     ありがとうございます。佐藤先生からいろいろお話を頂きました。先生のご意見も入れて事務局で検討されると思います。今回の基本的な案が出ましたのに対して、発掘調査の結果、実際に遺構が出てきたということで非常に大きな問題点、変更点が出てきたと思うのです。具体的に、発掘の現場というのを専門の立場から酒井先生に今、見ていただいたそうです。今日恐らく案を初めて御覧になったと思うのですが、これに対して酒井先生、一言お願いしたいと思います。

酒井委員     この住居の表示というのは舗装上ですけれども、これは子どもたちがこの四角いところを見てもすぐに何かというのは分かりづらいですね。やはりここが住居とするためには、もっとほかに何か方法がないかということを考えていただきたいところかなとも思いました。例えば柱の穴の位置とか、か

まどのこととか、そういうのを色を変えてみるとか、あるいはそういう説明の場所を、やはり佐藤先生もおっしゃったように幾つかそういうところで確認できる場所がほしいかなと思いました。

そういうことを含めて、これをいかに、先ほど佐藤先生もここは史跡を理解する公園だということを含めて、もう少し遊具だけではなくてこういう史跡をもう少しどういうものを理解できる場所かと思うのです。というのは、最近「堅穴住居」と過去は言っていましたけれども、今、「堅穴建物跡」と言うようになってきたというのは、その性格は住むだけではないわけですね。ここにいた人たちは、こういう堅穴に住んでどういうことをしていたのか。例えばここの中にも工房の跡もあるかもしれませんし、そういうことも含めて、もう少し堅穴というものを理解してもらうために、もうちょっと国分寺と有機的な関連があるという堅穴。最初にもありましたけれども、国分寺を支えた人々の堅穴というところを何とか理解してもらえそうな形がいいかなと思います。以上です。

坂詰委員長     ありがとうございました。いろいろ意見を伺ってしまいましたけれども、永澤さん、地元のほうはいかがですか。

永澤委員       今、先生のほうからお話があったように、対面的に舗装だけで堅穴の位置を表示すると、実際何があったのだろうというところまで想像が働かないと思うのです。1つ事例として、武蔵野線の反対側に都営住宅があって、その都営住宅の北の角のほうに堅穴式住居を擬木みたいな、コンクリートみたいなもので固めてしまっているのですけれども、その形を作って表示してあるというのは、この間たまたま散歩がてら向こうのほうを周ったらあったので、それを何かうまく子どもがけがないようにコンクリートで固めたようなものでないもので表示、史跡を壊さないようにどういうふうに表示するかというのは、皆さんにまた考えていただければと思うのですけれども、何かそういったもので表示できればいいのかなと思いました。

坂詰委員長     ありがとうございました。今のお話にあったところは、縄文時代の敷石住居の跡。かなり昔、私が発掘したところで覚えています。あの公園の状態はいいと思いませんけれども、一応、御覧いただいたということでありありがとうございました。場所がはっきりして、団地の方の憩いの場になっているようでございます。敷石住居の典型的なものが出てきていると思います。巻き添えのご意見があらうかと思いますが、野澤先生どうでしょうね。

野澤委員       ちょっと私も公園が専門ではないのですが、初めに1つ事務局にお聞きしたいのですが、北東地域とはつなげていきたいというお話が最初にあったと思うのですが、そちら側の出入り口とか北東地域とつながる動線とい



うのは、いつの段階でできるのですか。

依田係長        こちらのA案、B案の地図のところにもお示しはしてありますが、この公園は接道しておりませんので、この公園に入っていくためには都立公園の歩行者用の園路を媒介してここに誘導していかないといけないのですが、地図が、ちょっとこちらの地図では表記されていないのですが、ちょうど国分寺崖線のへりに沿うような形で、都立武蔵国分寺公園の歩行者用の園路が整備されています。

野澤委員        ああ。あるんですね。

依田係長        はい。その一番東側の終点が僧寺北東地域にぶつかっております。史跡整備で立てた看板ではないのですが、その園路をてくてく北東地域のほうに歩いて行きますと、都立公園の中に、「伽藍地北限の堀がここを通っています」という表示がありますので、そういったところを見てもらいながら、今回作ろうとしている公園が北限の溝よりはちょっと北側、お寺の寺域には入っていない外側のエリアにあるという空間が意識づけできるかなとは思っております。既存の園路を使って北東地域とつながります。

野澤委員        確認したかったのは、このA案でもB案でもいいのですが、東側に出入り口を設けますよね。それが、この公園が完成したと同時に園路に接続するかどうかということです。

新島係長        ここは遊歩道になっております。

野澤委員        あるんですね。分かりました。

依田係長        はい。ここ自体が園路になっています。

野澤委員        であれば結構です。それで、ちょっとそれと違う、思いつきのレベルだと思っただいていいのですが、インクルーシブ公園というのは最近はやりでどこもやっていると思うのですけれども、前の委員会でも意見が出ていましたけど、やはり小学校の先生方とか、あるいは養護学校というのはこの辺にあるのですかね。

古屋教育長     特別支援学校が武蔵台にあります。

野澤委員        特別支援学校がありますかね。そういった関係者の方にお話を聞くというのはすごく大事なことだと思うので、こちらの思いだけで作ったら使い勝手がものすごく悪かったということにならないようにしてほしいのと、そのときにお聞きしたほうがいいと思うのですけれども、今、小学生でも結構タブレットを使って学習している場合があって、何でもかんでも現地に情報を盛り込むと限界があると思うので、うまくタブレットを使って学習に誘導するという。もちろん誘導した先をちゃんと作り込まなければいけないのですけれども、そういうアイデアも新しい公園の形としてはあるのかなと思うの

で、コストがかかってきますけど、ご検討いただけるといいかなと思ったのが1つですね。

それともう1つは、A案、B案を見ていると遊具の下が青くなっているのが心配で、インクルーシブ公園というと相当原色系のビビットなカラーが一般的に使われていて、こういう真っ青な柔らかいところを作るというのが結構はやりで全国にいっぱい出てきているのですけれども、この場所にそういった原色系の遊具とかが適切かどうかというのは、極めて慎重に考える必要があると思います。先ほど文化庁の方、東京都の方からもお話がありましたが、単に公園を作ればいいという場所ではないということは皆さんもよくお分かりだと思うので、その辺りはこれもコストに関わってきて既製品を使うのが一番安いのですけれども、やはり慎重にやる必要があるかなと思いました。

それと、もう1つアイデアレベルなのですが、物見台が中軸線上にあったほうがいいのではないかなと思ったりもしました。もちろん遺構があるところは避けなければいけないのですけれども、そういうスタディをしたのかなというのもあって、ここありきではなくて、何か中軸線上の高いところに上がって見下ろせるというのも考えてみたらいいのかなと思いました。

坂誥委員長     ありがとうございました。いろいろ問題をご指摘いただきました。鈴木先生、いかがでしょうか。

鈴木委員     前も申し上げたのですけれども、よくなってきたし、ぜひ前向きに進めていただきたいと思うのですけど、第一には、先ほどもご指摘がありました。が、ここの仮称でもいいから、これは子どものための史跡ガイダンス児童公園だと思って。公園緑地行政の中では、今いろいろなタイプの公園というのを、これまでたくさん作ってきた児童公園を街区公園にして、それを現代に利用するためにどうしたらいいかという工夫をずっとやっているのですよね。ここは、史跡の中にこういった児童公園ができたときに、子どもの一番若い史跡理解者たちを増やしていくための、先ほど装置という言葉があったけれど、ガイダンス施設なのですよ。だから、ガイダンス施設として考えていくということを集約していけば、ガイダンス施設に合うものをみんなここに、野外に入れていけばいいわけですよ。そのときにタブレットを使ったものもあるだろうし、どんなこともあるし。ただし、主なターゲットは子どもなのだけれども大人もいるので、先ほど佐藤先生がご指摘したように、大人向けの解説もちょっと入れておかなければならないですよ、これは。だから、それをちゃんとやっていけば、ここはもう本当に日本初の史跡ガイダンス児童公園というふうにして、どこどこ具体的にできると思うのですよ。

だから、それに徹していくべきだと思うのですね。

あともう1つ、中軸線がここにあるというこれがやはり見えてこないとなると、どうしてもあれですよ。それで先ほど説明したこのA案とB案の、B案の中軸線だと歩道レベルですよ。これで意識できるから、これを入れておいて、なおかつ幢竿もあってもいいし、何かそういうふうにしていくとより強烈だと思います。というのは、ここの位置づけというのは、目に見えないところというのはそこなので。

それと、物見台から見たときに、現地でも話題になっていたのですけれども、ちょっと公園外の話ですけど、周りの樹木が鬱蒼としているので、あれを管理していかないと駄目ですよというのも一体的にやはり考えておいたほうがいいですね。ということを見ると、南側の樹林地は同時進行で。そのときに物見台から何が見えてくるかというのをしっかり把握できるようにしていったらいいと思うのですよね。

そして、この中でちょっと気になるのは、物見台の下の空間がかなり広く、栈敷の下に含まれますよね。これは結構たまる場所だし、ここの空間で何かいろいろなことができそうなので、それもガイダンス施設として考えるとか何ができるかというのをちょっと考えたらどうかなと思うのですよね。遊具はどっちがいいかは、これはもう地元のニーズで。僕自身は土器のスイングというのはどんなものかなというのはちょっと興味があるのですけれども、そんなことをちょっと思いました。

あと大事なことは、さっき依田さんがおっしゃっていたここはイベントをやっていくという、イベント広場もちゃんと。それをかなり想定して、ここでイベントをするときの仕組みとして何が必要なのか。電源が必要だとか台が必要だとか、そういうのを少しガイダンス施設としてやるとしたら何が必要なのか。そのときに、さっき今年100周年のときにボランティアの方がいたという話がありましたけれども、ボランティアの方にこの公園を作る段階から意見を聞いて、使い勝手をよくするにはどうしたらいいかと。ボランティアの方は史跡でいろいろなことをやっているなので、そんなことも重要かと思えます。それを次の段階のソフト、イベントのための仕組み、仕掛けをハードで、施設として盛り込んでおくことを事前に検討していくということが大事かと思えます。

そんなことを考えると、パーゴラとかベンチ辺りに何かいろいろとイベントのときに考えられるようなことをしていくことが重要かなと思えます。大体今気がついたところは、そのぐらいです。舗装面の、先ほど野澤先生がおっしゃった面と、それから芝生がちょっともつかなというのはありますけれ

ども、それはご検討ください。以上です。

坂誥委員長 ありがとうございます。いろいろご意見を頂きましてありがとうございます。以上のご意見を踏まえまして、福嶋先生。

福嶋副委員長 1つお伺いしたいことと、私の個人的な感じも申し上げたいと思うのですが、まず1つは、ここは史跡を意識する公園だということをみんなで確認できていると思いますので、前回の会議でもございましたが、出てきた案の中からゴム・プラスチックの跳び箱とかそういうものがなくなったというのは大変いいことだと思うのです。あと壁ですね。壁が設置されていない。これも一体性を持たせるという意味では大変よかったですのではないかなと思うのですね。ただ、いくつか気になるところがあるのですけれども、やはりここは史跡を学ぶツールとしての大事な場所であることを考えていくと、A案もB案もそうなのですが、右側に遊具が幾つか設置されておりますけれども、この遊具はハードがこれだけ必要なのだろうかというのが素朴な疑問です。というのは、一体この遊具はどれくらいの年齢の人を対象に考えているのだろうか。学ぶというレベルを考える場合に、やっと歩けるようになった子どもが遊ぶのか、それとも小学生が社会学習で来て学び、あるいは学校から帰ったらそこで遊びに来る、そして学ぶ。そういういろいろな年齢層がありそうなのですが、私の感じとしてはちょっと遊具が多すぎるのではないかと。対象とする年齢をやはり考えたほうがいいのかというの、まず申し上げたい1つのところでは。

それから2つ目として、やはり緑に関してなのですが、この緑の配置というのは、花壇とけやきだけ、それからパーゴラのところにある藤棚ということになるかと思うのですが、やはり周囲との関係、一体性といえますでしょうか。その部分をやはり考慮する必要があるのではないかと。シンボルツリーとしてけやきを使うというのは、これは市の木でもありますし、武蔵野によく生育する木でありますので、これはよろしいのではないかなと思うのですけれども、緑の在り方というのは、一体性を、周囲との関係というのを考える必要があつて、花壇をずっとあるということ、これはもう都立の公園とは違いますよということが強調されるのだからと思うのですけれども、果たしてそういうのは必要なのだろうかという素朴な疑問があります。むしろ一体化する形のほうがいいのか。それで、花壇を作るというのは、どんなものを一体植えるのかということがまた問題になってきます。史跡ということを考えていきますと、やはりそれに関連するようなものを植える、例えばガーベラとか今はやりのものをいっぱい植えるという形ではそぐわないので、花壇を作るのであればそれなりのものを考えな

ればいけないですね。花壇が取り巻くという形が必要なのかという部分も含めて考える必要があろうかと思えます。

樹木が大変少ないですが、これは借景として周囲の樹林の樹木があるということをお考えになっているかと思うのですが、やはり公園のここに来て学ぶということも考える必要があろうかと思えますので、この辺の樹木を植えることも片方ではあっていいのではないかと。周囲は武蔵野雑木林ではないのですけれども、人が使ってきて、それで手を入れなくなったそういう林、特にシラカシ等が多い林になっておりますので、その辺のところとはちょっと違う、「こういうものがあるのだ」とそれを知るだけでもやはり意味がありそうな気がしますので、そういう意味では南のほうとちょっと違う形になろうかと思えますけれども、やはり植える樹種、それも考えていいのではないかと。1本だけでは何とも寂しいかなという感じがしますね。ここは周囲に民家がないので、枝の剪定というのはしなくても済むそういう空間だと思えるのです。大体公園というと、何年かに1回丸坊主に木を切ってしまうとそれが公園だということが非常に多くて、私は憤慨しているのですけれども、人間に人格があるように木にも樹格があるので、その辺の1本1本を大事にするような管理を将来は考えていただきたいなと思えます。ちょっと長くなりました。

坂詰委員長     ありがとうございました。専門のお立場からいろいろ述べていただきました。いろいろ先生方のご意見を伺いましたが、私が1つ申し上げたいのは、この地域は従来史跡に指定されないところだったのです。国分寺に指定するというのは内務省の指示が出たとき入っていなかったのです。ところが、内務省と東京府の人々が「いや、この地域も入れるべきだ」という強い主張をされて、北の台地上の今度問題になっているところですね。そこを含めて史跡に含まれる。こういう例は、ほかの史跡地ではあまりないのではないかと思うのです。要するに、問題になるような国分寺の伽藍も一緒にしようということで、東京府は内務省に相談してすぐ出さなかったのです。そのために武蔵国分寺は1年間遅れて国の史跡に指定されたわけです。その遅れたということは、この北側の台地を史跡の範囲に入れたという大変な問題です。当時としてはこのアイデアはなかったと思います。そういう場所が今、ようやく国分寺そのものの性格を考えるとときに重要な場所だということ再認識する。それは恐らく、公の方々のご尽力の結果だと思うのです。それをしていなければ、あそこはそういうことが、極端なことを言えば住宅でも何でもなってしまう。それをあえてあのように残してあげたという公の方々の努力を、現在の国分寺市が引き継がなければいけないと私は感じているわけ

でございます。

そのようなことを大前提に考えてみますと、もう1つはいろいろ先生方のお話があったのですが、私の専門の立場から言いますと、住居が出てきた、結構であると。それだけのことなのです。一体あの住居はいつの住居なのか実は分かっていないのです、はっきり言って。大体酒井先生の専門ですから、私のような考えを持っていると思うのですが、あの竪穴式住居の下は、いつの住居かまだ分かっていないのです。やはり、ここを先生方のお話のように国分寺の1つのガイダンス施設、国分寺との関係で位置づけるとするならば、今回、市のほうで調査したいいわゆる竪穴遺構というのが一体いつのものなのかということを確認しないでやっちゃっていいのかなというのを私……するのです。要するに、うその史跡公園を作ってはいけないのではないかとというのが私の前提でございます。

それを一体どうしたらいいのか。極めて簡単なことなのです。あの住居の跡を掘ればいいのです。掘れば住居の構造が分かります。土器が出ます。それによって時代が分かります。具体的に国分寺のいわゆる作ったときの段階か、後の段階か、それもはっきり分かります。これは酒井先生に見ていただければ、土器のかけらが出れば、小さいかけらが2、3片出れば分かりますからね。これは8世紀か9世紀か以降かというのが分かります。そういう歴史事実をまず抑えることが、史跡公園づくりのときは大前提なのではないかと思えます。

そういう点を考えますと、まだ中途半端だよと私は思うわけです。そういうことから、まず決めるべきは住居の年代がいつかということを決めるということの大前提にしていただければというのが私の希望です。

今回出ました住居は、国分寺の北側の線のさらに北側に行っているわけです。ところが、従来はあそこにあるあのような遺構群は溝の内側にもあるのです。それから西に伸びまして、先ほど永澤さんがおっしゃった、残っているあの辺まで伸びているのですよ。府中病院の中まで。武蔵国分寺を造営する場合の、いわゆる造営をタッチする人々というのは西側に工房、住居を構えていたのです。それは今までの調査ではっきり分かっているのです。それは、東山道に面したところに現に発掘されているのです。そこに国分寺の創建時の工房、住居があったということが分かっております。そのような歴史的な環境性も踏まえまして、この公園の位置づけをすべきであろうと私は思うわけです。今度出たようなまぐれの一過性ではない、西のほうに一面に広がっていると。だから国分寺というものの性格を皆さんに理解していただくためには、そのような事実を基にして、全体の位置づけをしていただきたい

ということが、私はもう最低限必要ではないかと。

恐らく、今後1回公園を作ってしまうと、こんなことを言うと申し訳ないですけども、お役所のことですから、あとは手をつけませんよ。要するに、しっかりした歴史的な素材を基にして決めた公園でないということになります。それが分からないならしょうがないのですよ。ところがやれば分かるのです。だから、確実な時代というものを決めると。今回発見された場所が、国分寺の造営とどういう関係にあるのかということを知っていただくということをまず極めるべきであると。

これは教育委員会の問題になろうかと思いますが、教育委員会としてはやはりそこまでやるべきだと。そうでないと、今回せつかく尽力の上、あの地域を調査した意味がない。国分寺が100周年記念で公園を作ろうという風な意を対して、そのような問題を度外視して作るということは、私はまずいのではないかと。先々に禍根を残すと思いますので、ぜひそれをお願いできればありがたいなと思っています。

ですから、1つは先輩の官の方々が努力してあそこまで広く国分寺の関連の遺跡として指定していただいた、史跡の範囲を広く指定していただいたということが、結果的に現在の研究に大いに役立っていると。その意味づけをちゃんとしていくことが必要だと。それからもう1点は、それを考える場合には時代をはっきりさせなければいけない。どのような性格であったかということもまずはっきりさせる。そういうような歴史的な事実に基づいて、環境問題を踏まえて、今後の公園づくりをしなければいけないのではないかと私は思っているわけですね。これはもう当たり前のことといえば当たり前ののですが、案外こういう点をないがしろにして公園づくりをしてしまいますと、先々必ず問題が起きます。また、先人がせつかく残してくださった遺構を後に続けるためにも、そのような問題を現在分かる範囲で解決する方法をとる、それが必要ではないかと思うわけです。

これは私の勝手な意見ですけども、環境問題を考えるときにいろいろな国分寺をめぐる問題というものはあるかと思うのですね。先のことで申し訳ないのですが、今度福嶋先生からお話いただく土曜日のパネルディスカッションでもそのような環境問題が出ると思うのですね。掘られた遺跡だけを問題にして史跡にするのか、環境をひっくるめて遺跡というものを位置づけるのかということ、恐らく今後の問題は後者になると思うのですね。それを無視してやっていると、単なる公園にしか過ぎない。ということは、今回皆さんが努力してやる、いわゆる公園というものの位置をより明らかにするためには、まず遺跡の存在を頭に置いて、先生方がおっしゃったように例

えば「武蔵国分寺」ということを頭につけるかどうかはともかく、史跡公園としてのガイダンスの名称、そういうふうにする。単なる公園ではないのだと。何々町公園、何々町公園というのであれば国分寺がどこかに土地を買って作ればいいのです、私に言わせれば。そうでなくて遺跡の中に作るわけですから、それを表に出して、歴史の研究、市民はじめ皆さんに知っていただくため、この公園の意味はどういう意味があるのかということを知っていただくために、まず名称からして問題だという点をぜひご検討いただければありがたいと思います。

やはり、名称の問題は文化庁とか東京都はあまり言えませんよ、国分寺市に対して。これは国分寺が責任を持ってやらなければいけない問題ですね。せっかくこの委員会を作ってやっていただいているわけですから、先生方のご意見を尊重していただいて、前向きに検討していただければありがたいと思います。私は個人的にいつも乱暴なことばかり言うので怒られるのですけれども、やはり歴史事実というものを基にして考えなければいけないのではないかと思います。単なる公園づくりではないと思います。

そのようなことを踏まえて、先生方のご意見をいろいろ伺ってまいりました。それぞれいろいろなご意見、前回は非常にはっきりおっしゃって、今日は皆さんご遠慮して、「教育委員会は無理してやってきたのだから、この程度でご意見を述べるよ」というところで止まっているのではないかと思います。ただ、その端々にはいろいろと思ひも込められていると思いますので、その先生方のご意見を尊重して、今後位置づけをしていったらいいのではないかと考えております。

先ほど課長のほうからお話のございましたように、時間的な問題、100周年という問題についてやっていくという市の方法もございますが、このA案、B案のどちらにしようかと。A案、B案もあまり変わらないですね。ほとんど変わらないです。この前複数出してくださいというお話をしたので、しようがないので2つ出したのでしょう。だから内容は同じですよ。1つ違うのは中軸線の問題。中軸線というのは、これはお寺自体ではありませんからね。そんなに中軸線にこだわることはないのですよ。ただ、2つ作らなければいけないというので、2つ作ったのではないかと考えていますから、それぞれをあまり拘泥しないようにして、本来の、本日先生方のご意見を基にして方向を定めたらいいのではないかと考えました。

そこで、このA案、B案どちらにしようかと、どちらかにまとめようと最初にお話がありました。どちらでもいいのですけれどもね。役所のほうとしては、恐らくA、Bと出したからにはAを通してもらいたいので出したと思



うのですよ。そういう点で考えれば、できれば、ちょっと条件的になるのですが、A案の方向性で定めていただければ本日よりありがたいなど。条件つきというのは、今日先生方のご意見が出ました。そのようなご意見を前向きに捉えさせていただきまして、このA案を一部修正して、やはり市民本位、歴史的な事実を解明するための史跡公園という点の大きな2つの柱を基にして検討するということができございでしょうか。あとは、事務局と福嶋先生と私で相談しますけれども、そのような形で認めていただければよろしゅうございますでしょうか。

佐藤委員　　すみません。先ほど言いそびれたことがあったのでちょっと補足させていただくと、1つは今のお話でA案に近づいてきたかなと思いますが、私が気になっていたのは南のほうにあるパーゴラの方位なのです。これはぜひ、物見台は中軸と直交していただいているのですけれども、つまり国分寺の伽藍と同じ方位をとっていると思うのですが、パーゴラもできればそうしていただけるとありがたいなど。雁行式になるかもしれないですが。あるいは堅穴建物と方位と合わせるか。いずれにしてもちょっと、これはたまたま与えられた公園立地に規制されているだけであまり意味のない方位だと私は思いますので、南側を眺められたりするような方位をちょっと考えていただきたいというのと、先ほど永澤委員からお話があったので、もしそういうことであれば、「掘立柱建物の隠れ家」というので、例えば一番中軸線上にある掘立柱建物と同じぐらいの大きさだと思うので、これを確実な復元でないかもしれないけれども、復元的な手法で再現していただければいいのかなという気がちょっといたしました。

あと、全体のこの場所が国分寺の中軸線の方角でこういう位置にあるということが分かる説明板をぜひつけていただくとありがたいと思いました。以上、すみません。ちょっと補足です。

坂詰委員長　　先生の今おっしゃった堅穴の復元というのは、前提、私は調査しないといけないと。

佐藤委員　　それはそうなのです。

坂詰委員長　　発掘調査をしないと復元できませんからね。

佐藤委員　　そうですね。柱の位置とか。

坂詰委員長　　ということで、復元家屋を作れという意味ですか、先生がおっしゃるのは。

佐藤委員　　いいえ。もし正確な復元でない形ででも、これはどちらにしても隠れ家として表現されるのであれば、できればそれに近い形のもの。一番いいのは正確な復元が一番いいけれども、できる範囲で、できるだけここに建っ

た堅穴建物が子どもたちも想像できるような形で作っていただくのがいいかなと思いました。

坂詰委員長 分かりました。ご承知かと思うのですが、国分寺の薬師堂のそばに国分寺の第1号の指定をされた堅穴住居があるのですよ。あれは、戦後初めて内部を掘ったのですが、今の状況を見て何だか分かりませんよね。穴がなんかあるみたいだなと。実は、あれが国分寺の記念すべき第1号の史跡なのですよ。今あのような状況になっていますが、あのような状況再現するということは意味がないと思うので、今、佐藤先生がおっしゃったように、何かの形で子どもたち、ほかの人が来て理解できるような装置を考えるということにしていだければと思うのですけれども、そういうのを含めて。

佐藤委員 堅穴の建物の中に入ればお分かりになるのですけれども、夏は涼しいし冬は暖かいのですよね。ぜひ、それを体験していただきたいです。

坂詰委員長 復元できればいいのですが、あれは管理が大変ですね。見た目はともかくとして、後の管理が。

佐藤委員 萱を差さなくてはいけないですね。

坂詰委員長 と思うのですがね。そういう点が。ですから、何かそれを復元していただければと思うのですが。鈴木先生。

鈴木委員 先ほど、この公園の今後の利活用で、史跡地のイベントの話をしましたけれど、思い出したのですが、この大分下のほうにプレイパークみたいなのがあって、これは珍しいなと思ったのですが、ああいうのが公園のサイドでああいう事例があるのだったら、ああいうのと連携していろいろと公園の指導員みたいな方たちがいてガイダンスできるような。かつ、プレイパークみたいになっている、そういうのができるとすごいですよね。

新出課長 プレイステーションのことですか。

古屋教育長 今なくなりまして。

鈴木委員 なくなったのですか。

古屋教育長 はい。史跡外に移りました。

鈴木委員 あれ僕は久しぶりに見て珍しいなと思って、あれすごくいい事例なのですよ。

古屋教育長 ちょっと移転をしまして。

鈴木委員 ああ。そうですか。そうすると、それと同じような機能をここに。何かいいかもしれないです。遊び場の指導員みたいな方がいたり。そういうのが今、史跡外に行ってしまったから、ここの史跡のガイダンス施設の史跡ガイダンス児童公園だったら、それこそここにむしろいいと思う、その機能が。すみません。ちょっと今気がついたので。

坂誥委員長 ありがとうございます。

福嶋副委員長 よろしいですか。ここの中央の物見台のところなのですけれども、これ高さをもうちよっと高くするということが可能なかどうか、これを作るという前提の話なのです。と言いますのは、ここを見ますと急な雨で雨宿りするところがどこもないのですね。ですから、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、新しく建物を作ってそこに逃げ込むというのはそうなのですけれども、この今、物見台の高さをもうちよっと上げれば、その下がもしかしたら展示等もできるかもしれないし、そういうものを作らなくても雨宿りができるそういう場所になり得るのではないかと。そういう構造的なものも考えたらどうだろうかというのを今考えたのですけれども、それも含めてご検討いただければと思います。

坂誥委員長 事務局も今のご意見を受け止めて。私は言いたいことを言いましたけれども、1つ最後に一番気になるのは、ここに書いてある鎧瓦のスイング。こんなものは必要ないのです。これは子どもがけがをする原因になる。これは史跡公園として何の意味があるのかと。下に書いてあるように鎧瓦を作りました。こんな経費はもったいないと。それならもっと別のことを考える、あくまで史跡公園であることを前提にしなければいけないのではないかとということをお個人的には考えております。ブランコがあったほうが良いというのは分かりますけれども、これは児童公園ではありませんから、史跡公園ですから、その点もちょっと考えて。

随分勝手なことを申しましたけれども、先生方のご意見を基にしてA案を基調として諸問題を検討させていただく。その件につきまして福嶋先生と事務局のほうで充分相談させていただきまして、その原案を教育委員会でまとめていただいて、東京都と文化庁のほうに示して方向性を定めていくということでご理解を頂きたいと思います。

11時ちょっと前でございますので、この辺でご審議をまとめていただきたい。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局、充分今日の検討事項というものを、また整理して、福嶋先生とまとめたいと思います。

それでは「その他」に移りたいと思います。課長、お願いします。

## 6. その他

### (1) 次回以降の委員会の開催について

新出課長 本日はありがとうございました。特に報告事項はございません。また次回の開催等につきましては、改めてご連絡をさせていただきます。よろしくお

願いたします。

## 7. 閉会

坂詰委員長　次回は無いということでございました。先ほどお話しいたしました「原案はこういう方向で」というのを文化庁と東京都のご意向を得た上で、原案ができたら委員の先生にはぜひこのような方向でというのを送っていただきたい。それで、全体として問題点がなければ、ここいらでひとつ認めていただければありがたいということでよろしゅうございますか。

では、どうも今日はありがとうございました。